

令和6年度 和歌山県高次脳機能障害支援養成研修

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とする研修会を実施します。

基礎研修: (講義) 令和7年1月15日(水) 10:00~17:00 (WEB形式)

(演習) 令和7年1月17日(金) 9:30~17:00 (対面形式)

実践研修: (講義) 令和7年1月28日(火) 10:00~17:00 (WEB形式)

(演習) 令和7年1月29日(水) 9:30~17:00 (対面形式)

※WEB形式→Microsoft Teamsによるオンライン配信

※対面形式→和歌山県障害児者サポートセンター3F 多目的ホール

・対象者: 和歌山県内の障害福祉サービス支援事業所、相談支援事業所において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者 ※全てのカリキュラムを受講できる方に限ります。

※本研修(基礎研修及び実践研修の双方修了に限る)は、「高次脳機能障害支援体制加算(Ⅰ)、(Ⅱ)」及び「高次脳機能障害支援体制加算」の算定要件を満たす研修となります。

・カリキュラム: 裏面参照

・定員: 50名程度

(先着順・1事業所1名のみ・上記※の加算対象となる事業所を優先とさせていただきます。)

・締め切り: 令和6年12月20日(金)

後日、記載いただいたメールアドレス宛に受講可否の通知をいたします。

・申込み: 下記の申込書をメールまたはFAXにてお申込みください。

お名前		職種
ふりがな		
所属機関名	住所:	
T E L		
F A X		
メールアドレス	※必ずご記入ください。	
手話通訳・要約筆記など希望の有無 (有・無)		
※ご記入いただきました個人情報につきましては、和歌山県個人情報保護条例を遵守し適切に取扱います。		

<問い合わせ先>

和歌山県障害児者サポートセンター 障害者支援課内

和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関 担当: 石野・古田

住所: 〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

電話番号: 073-441-7070 FAX番号: 073-446-0036

E-mail : e0404012@pref.wakayama.lg.jp

令和6年度和歌山県高次脳機能障害支援養成研修(基礎研修及び実践研修)研修カリキュラム

基礎研修 〈講義〉	講義00	高次脳機能障害支援者基礎研修とは
	講義01	高次脳機能障害とは
	講義02	高次脳機能障害の診断・評価
	講義03	病院で行うリハビリテーション
	講義04	失語症とコミュニケーション支援
	講義05	制度利用
	講義06	相談支援
	講義07	生活訓練
	講義08	復職・就労移行支援
	講義09	生活と支援の実際
基礎研修 〈演習〉	演習01	障害特性の理解 診断・評価体験 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター 堺市高次脳機能障害支援拠点機関 所長代理 支援コーディネーター 別府 知代 氏
	演習02	障害特性に応じた支援 和歌山県障害児者サポートセンター 高次脳機能障害支援コーディネーター 石野 有香
	演習03	生活訓練の実際 NPO法人りとの 難病患者・中途障害者共同作業所 就労継続支援事業B型 ワークショップフラット 施設長 山本 功 氏
	演習04	復職・就労移行支援 和歌山障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 川瀬 雅嗣 氏
実践研修 〈講義〉	講義01A	障害特性に応じた支援・地域の支援体制
	講義01B・前半	認知症・発達障害との共通点と相違点
	講義01B・後半	認知症・発達障害との共通点と相違点
	講義02A	小児期における支援
	講義02B	長期経過とフォローアップ
	講義03A	多職種連携・地域連携
	講義03B	多職種連携・地域連携
	講義03C	コミュニケーション支援
	講義03D	支援の実践的な枠組みと記録
	講義03E	自動車運転再開支援
実践研修 〈演習〉	演習01	障害特性の理解と対応方法 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター 堺市高次脳機能障害支援拠点機関 所長代理 支援コーディネーター 別府 知代 氏
	演習02	環境調整による支援と記録に基づく支援の評価 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター 堺市高次脳機能障害支援拠点機関 支援コーディネーター 西脇 和美 氏

令和6年度和歌山県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修及び実践研修）開催要領

1 目 的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とする。

2 主 催

和歌山県

和歌山県障害児者サポートセンター

（和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関）

3 対 象 者

和歌山県内の障害福祉サービス支援事業所、相談支援事業所において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者

※ 本研修（基礎研修及び実践研修の双方修了に限る）は、「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」及び「高次脳機能障害支援体制加算」の算定要件を満たす研修となります。

4 受講要件

基礎研修及び実践研修のすべてのカリキュラムを受講できる方

5 定 員

50名程度

（先着順・1事業所1名のみ・上記3※の加算対象となる事業所を優先とさせていただきます。）

6 日 時

基礎研修：（講義）令和7年1月15日（水） 10：00～17：00（WEB形式）

（演習）令和7年1月17日（金） 9：30～17：00（対面形式）

実践研修：（講義）令和7年1月28日（火） 10：00～17：00（WEB形式）

（演習）令和7年1月29日（水） 9：30～17：00（対面形式）

7 会 場

WEB形式：Microsoft Teamsによるオンライン配信

対面形式：和歌山県障害児者サポートセンター3F 多目的ホール

（和歌山市毛見1437-218）

8 内 容

高次脳機能障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）の研修パッケージにより、別添のカリキュラムを実施します。

9 受 講 料

無料

10 受講申込み

別紙申込書をメールまたは FAX にてお申込みください。

※申し込み締め切り令和6年12月20日（金）

和歌山県障害児者サポートセンター

E-mail : e0404012@pref.wakayama.lg.jp

FAX 番号：073-446-0036

11 受講可否通知

令和6年12月26日（木）までに、受講申込書に記載いただいたメールアドレス宛に受講可否の通知をいたします。なお、期日を過ぎても受講可否通知が届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

12 修了証書の交付

基礎研修及び実践研修修了者には、県が修了証書を交付します。

13 その他留意点

- ・ 研修中の録画・録音・撮影は一切禁止させていただきます。
- ・ 受講申込者の申込情報及び研修修了者の名簿等個人情報は厳重に管理し、研修以外の目的では使用しません。
- ・ 遅刻・早退・欠席若しくは受講態度不良により研修内容が十分習得されていないと認められる場合には欠席扱いとし、修了証書の交付はいたしません。

14 問い合わせ先

和歌山県障害児者サポートセンター 障害者支援課内

和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関 担当：石野・古田

住 所：〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

電話番号：073-441-7070

FAX 番号：073-446-0036

E-mail : e0404012@pref.wakayama.lg.jp